【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 中国財務局長

 【提出日】
 平成27年8月10日

【四半期会計期間】 第91期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 内海造船株式会社

【英訳名】 Naikai Zosen Corporation 【代表者の役職氏名】 取締役社長 川路 道博

【本店の所在の場所】 広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6

【電話番号】 (0845) 27 - 2111

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員管理本部長兼経理部長 原 耕作

【最寄りの連絡場所】 広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6

【電話番号】 (0845) 27 - 2111

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員管理本部長兼経理部長 原 耕作

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

内海造船株式会社東京支社

(東京都品川区南大井六丁目26番3号(大森ベルポートD館))

内海造船株式会社大阪支社

(大阪市此花区西九条5丁目3番28号(ナインティビル))

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第90期 第1四半期連結 累計期間	第91期 第1四半期連結 累計期間	第90期
会計期間		自平成26年4月 1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月 1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日
売上高	(百万円)	5,562	6,997	25,822
経常利益	(百万円)	5	50	118
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	13	54	133
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	52	100	685
純資産額	(百万円)	6,508	7,207	7,140
総資産額	(百万円)	31,222	33,347	30,164
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	0.81	3.24	7.84
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	1	-
自己資本比率	(%)	20.84	21.61	23.67

- (注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載してい ない。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでいない。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 - 4.「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としている。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動については、平成27年4月1日付で、当社の連結子会社である内海エンジニアリング株式会社を存続会社とし、連結子会社の株式会社エヌ・エスコーポレーションと株式会社ナティーク城山を消滅会社とする吸収合併を行った。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀による経済・金融政策を背景に株高・円安が進んだことにより、輸出産業を中心に企業収益や雇用環境に改善が図られ、緩やかな回復基調が見られた。しかしながら、世界経済においては、中国をはじめとした新興国経済の減速傾向及び欧州の政局不安、ギリシャの債務問題などにより依然として先行きが不透明な状況が続いた。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間の業績については、売上高69億97百万円(前年同四半期比25.8%増)、営業利益40百万円(前年同四半期比13.9%減)、経常利益50百万円(前年同四半期比773.9%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益54百万円(前年同四半期比302.1%増)の増収増益となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

船舶事業

新造船工事については、ドライバルク市況の低迷により、引続き受注環境は厳しい状況となった。

改修船工事についても、海運市況の低迷で修繕費用が抑制され、国内はもとより国外造船所との受注競争は激しさ を増し、工事量の確保・採算面共に厳しい状況となった。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間の船舶事業全体の業績については、売上高68億69百万円(前年同四半期比26.0%増)、セグメント利益2億82百万円(前年同四半期比5.1%増)となった。受注については、フェリー、自動車運搬船、修繕船等を受注し、受注残高は、531億4百万円(前年同四半期比8.7%増)となった。

その他

陸上・サービス事業については、公共・民間設備投資は、緩やかに持ち直している一方、個人消費については消費 増税の影響が一巡したものの、円安による物価上昇や実質賃金の伸び悩み等、景気回復の実感には乏しく、厳しい経 営環境が続いた。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間の業績については、売上高2億5百万円(前年同四半期比27.9%増)、セグメント損失1百万円(前年同四半期はセグメント損失2百万円)となった。

なお、上記の金額には、消費税等を含んでいない。

(2)財政状態の分析

(連結財政状態)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)	増減
総資産	30,164	33,347	3,182
負債	23,023	26,139	3,116
純資産	7,140	7,207	66

総資産は、前連結会計年度末の301億64百万円から31億82百万円増加し、333億47百万円となった。 これは主に、現金及び預金の増加等によるものである。

負債は、前連結会計年度末の230億23百万円から31億16百万円増加し、261億39百万円となった。 これは主に、長期借入金が減少し、前受金が増加したことにによるものである。

純資産は、前連結会計年度末の71億40百万円から66百万円増加し、72億7百万円となった。 これは主に、その他有価証券評価差額金と利益剰余金が増加したことによるものである。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4)研究開発活動

当社グループ全体の研究開発活動は、船舶事業において、新船型の開発等を行っており、当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は29百万円である。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)		
普通株式	80,000,000	
計	80,000,000	

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	22,530,000	22,530,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	22,530,000	22,530,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
自平成27年4月 1日 至平成27年6月30日	-	22,530	-	1,200	-	416

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,573,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,902,000	16,902	-
単元未満株式	普通株式 55,000	-	-
発行済株式総数	22,530,000	-	-
総株主の議決権	-	16,902	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれている。 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれている。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 内海造船㈱	広島県尾道市瀬戸 田町沢226番地の6	5,573,000	-	5,573,000	24.74
計	-	5,573,000	-	5,573,000	24.74

2【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,956	8,095
受取手形及び売掛金	11,275	11,441
商品	2	2
仕掛品	218	298
原材料及び貯蔵品	106	105
その他	1,294	978
貸倒引当金	8	6
流動資産合計	17,845	20,915
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,310	2,279
構築物(純額)	1,113	1,100
機械装置及び運搬具(純額)	1,330	1,317
土地	4,601	4,601
その他(純額)	390	500
有形固定資産合計	9,746	9,799
無形固定資産		
その他	64	55
無形固定資産合計	64	55
投資その他の資産		
投資有価証券	2,365	2,417
退職給付に係る資産	111	103
その他	116	141
貸倒引当金	85	85
投資その他の資産合計	2,507	2,576
固定資産合計	12,318	12,431
資産合計	30,164	33,347

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,310	6,190
短期借入金	3,436	3,402
未払費用	884	1,155
未払法人税等	17	3
前受金	3,700	7,366
工事損失引当金	786	630
船舶保証工事引当金	429	293
その他	173	361
流動負債合計	15,737	19,403
固定負債		
長期借入金	4,322	3,830
再評価に係る繰延税金負債	844	844
退職給付に係る負債	1,561	1,515
資産除去債務	66	66
その他	490	479
固定負債合計	7,285	6,735
負債合計	23,023	26,139
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200	1,200
資本剰余金	672	672
利益剰余金	5,322	5,344
自己株式	2,016	2,016
株主資本合計	5,178	5,200
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	456	493
土地再評価差額金	1,543	1,543
退職給付に係る調整累計額	37	29
その他の包括利益累計額合計	1,962	2,007
純資産合計	7,140	7,207
	30,164	33,347

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月 1日 至 平成27年6月30日)
売上高	5,562	6,997
売上原価	5,229	6,630
売上総利益	333	366
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	70	72
その他	216	254
販売費及び一般管理費合計	286	326
営業利益	46	40
営業外収益		
受取配当金	8	8
為替差益	-	34
受取地代家賃	4	4
その他	1	1
営業外収益合計	14	49
営業外費用		
支払利息	26	26
支払保証料	14	4
為替差損	11	-
その他	2	8
営業外費用合計	54	38
経常利益	5	50
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損		3
特別損失合計		3
税金等調整前四半期純利益	5	47
法人税、住民税及び事業税	2	0
法人税等調整額	10	8
法人税等合計	7	7
四半期純利益	13	54
親会社株主に帰属する四半期純利益	13	54

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月 1日 至 平成27年6月30日)
13	54
5	37
33	8
39	45
52	100
52	100
-	-
	(自 平成26年4月 1日 至 平成26年6月30日) 13 5 33 39 52

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である内海エンジニアリング株式会社を存続会社とし、連結子会社の株式会社エヌ・エスコーポレーションと株式会社ナティーク城山を消滅会社とする吸収合併を行っており、株式会社エヌ・エスコーポレーションと株式会社ナティーク城山は、連結の範囲から除外している。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準7号 平成25年9月13日)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っている。

(四半期連結貸借対照表関係)

財務制限条項

(前連結会計年度)

平成25年度に調達した借入金残高のうち1,680百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

- (1) 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約する。
- (2) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が3期連続して損失とならないようにすることを確約する。

平成26年度に調達した借入金残高のうち2,385百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

- (1) 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約する。
- (2) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される当期損益が3期連続して損失とならないようにすることを確約する。

(当第1四半期連結会計期間)

平成25年度に調達した借入金残高のうち1,560百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

- (1) 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約する。
- (2) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が3期連続して損失とならないようにすることを確約する。

平成26年度に調達した借入金残高のうち2,252百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

- (1) 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約する。
- (2) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される当期損益が3期連続して損失とならないようにすることを確約する。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年6月30日) 当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月 1日 至 平成27年6月30日)

減価償却費 197百万円 183百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 配当支払額

該当事項なし。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	33	2	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他(注)	合計	
	船舶事業	その他(注)		
売上高				
(1)外部顧客への売上高	5,449	112	5,562	
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	47	47	
計	5,449	160	5,610	
セグメント利益又は損失()	268	2	266	

- (注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上事業及びサービス事業を含んでいる。
- 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	268
「その他」の区分の損失()	2
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	219
四半期連結損益計算書の営業利益	46

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他(注)	合計	
	船舶事業	その他(注)		
売上高				
(1)外部顧客への売上高	6,869	128	6,997	
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	77	77	
計	6,869	205	7,074	
セグメント利益又は損失()	282	1	280	

- (注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上事業及びサービス事業を含んでいる。
- 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	282
「その他」の区分の損失()	1
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	240
四半期連結損益計算書の営業利益	40

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月 1日 至 平成27年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	0円81銭	3円24銭	
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	13	54	
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	13	54	
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,958	16,956	

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象) 該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

EDINET提出書類 内海造船株式会社(E02131) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月10日

内海造船株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新田東平 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前 田 俊 之 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている内海造船株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、内海造船株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。